

新庁舎建設へ寄付

庄原市を愛する市民の一人として庁舎建設の無事完成を願って、建設費用の一部に役立てていただきたいと1月9日、津田尚紀・明子さん（板橋町）から、庄原市に対し寄付がありました。

市では、庁舎建設基金に積み立てて、庁舎建設に役立てます。



新庁舎いよいよ着工へ

新庁舎の安全祈願祭が1月9日、現庁舎東側の新庁舎建設予定地で行われ、地権者をはじめ約100人の関係者が出席し、工事の安全を祈願しました。

建築工事は、平成21年2月末の完成に向け、これから本格的に着工します。周辺住民の皆さんには何かとご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくをお願いします。



健康広場

一般市民によるAEDを用いた除細動について



庄原赤十字病院
救急法指導員
高橋百合子

皆さんはAED（自動対外式除細動器）についてご存じですか。

以前、高校生が野球の試合中に心臓停止状態になり、その場に居合わせた人たちがAEDを使用し、その高校生は元気になったというニュースを聞かれたことがあるかと思えます。

AEDは不整脈などによって働かなくなった心臓の筋肉に電気刺激を与える機械です。県立の公共施設、県立高校、高速道路のサービスエリアなどに設置されています。また当院でも2カ所に設置しています。表にハートマークのついた赤いケースです。ご覧になられたことがあるかと思えます。

心停止となった人にとっては、心停止から除細動実施までの時間が治療後の経過を決定するもつとも大切な因子となります。その時間は5分以内。そのため、救急現場にいる一般市民がAEDを用いて、心停止から5分以内に

除細動を行うことが必要なのです。一般市民によるAEDを用いた除細動は、いくつかの臨床研究によって救命率の向上に効果があることが示されています。さらに、AEDはコンピュータ作動によって、自動的に心電図を解析・判読して、除細動が必要かどうかを決定し、その結果を音声で指示するので、簡単・確実に操作できるといふ優れたものです。

しかし、AEDは救急現場にすぐあるとは限りません。AEDが到着するまでの間、そしてAEDが到着してからも、気道確保、人工呼吸や心臓マッサージというような適切な心肺蘇生法を実施することが必要です。

厚生労働省人口動態調査によれば、心疾患による死亡者数は年々増加する傾向にあります。心疾患により突然に心停止した方の中には、除細動を実施しなければ救命できない方もあります。心肺蘇生法とAEDを組み合わせることで救命の可能性が高くなる病気が増えている中で、患われた方が社会復帰するためには、第一発見者や家族がその場で迅速・適切に救命手当てを行うことが必要となります。一人でも多くの方が救命手当・応急手当を習得し、人間愛と勇気をもって手当を行っていただきたいと思います。

心肺蘇生法・AED講習の受講のご希望の方は、消防署、日本赤十字社広島県支部までお問い合わせください。